【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-17-6-19 (平成 26 年度分事業費) ★D-17-6-32 (平成 27 年度分事業費) ★D-17-6-47、48 (平成 28 年度分事業費) ★D-17-6-69 (平成 29 年度分事業費) ★D-17-6-81、82 (平成 30 年度分事業費) 事業名 女川町中心部消防水利施設整備事業 事業費 ★D-17-6-19: 28,253 千円 (うち国費 22,603 千円) (内訳:工事費 28.253 千円) ★D-17-6-32: 46,934 千円 (うち国費 37,547 千円) (内訳:工事費 46.934 千円) ★D-17-6-47: 37,541 千円 (うち国費 30,032 千円) (内訳:工事費 37,541 千円) ★ D-17-6-48: 15,467 千円 (うち国費 12,374 千円) (内訳:工事費 15,467 千円) ★ D-17-6-69: 54,461 千円 (うち国費 43,568 千円) (内訳:工事費 54,461 千円) ★D-17-6-81: 6,247千円(うち国費4,997千円) (内訳:工事費 6.247千円)

合計 : 221,050 千円 (うち国費 176,910 千円) (内訳:工事費 221,140 千円)

(内訳:工事費 32,237 千円)

事業期間 平成 26 年度~令和元年度

事業目的:本事業においては、東日本大震災により被災した中心部の消防水利(防火水槽・消火栓)を復旧することにより、本町の防災機能の強化を図り、かつ、これらの実現により、復興後の地域住民の安心・安全を確保することを目的とした。

★ D-17-6-82: 32,237 千円 (うち国費 25,789 千円)

事業地区:中心部地区(詳細については、別添地図参照)

事業結果

以下の消防水利施設を整備した。

★D-17-6-19: 防火水槽 4基、消火栓 4基

★D-17-6-32: 防火水槽4基、消火栓20基

★D-17-6-47: 防火水槽3基

消火栓 21 基 (内、平成 28 年度設置 6 基、平成 30 年度設置 15 基)

★D-17-6-48: 消火栓 12基(内、平成 29年度設置 10基、平成 30年度設置 2基)

★ D-17-6-69: 防火水槽 6基(内、平成 29 年度設置 3基、平成 30 年度設置 3基) 消火栓 13基(内、平成 29 年度設置 9基、平成 30 年度設置 4基)

★D-17-6-81、82:防火水槽3基、消火栓18基

- ※平成 31 年度(令和元年度)に繰り越したのは前年度に支払った前払金以外の残金 の請求・支払手続きのみで、施設の設置は平成 30 年度中にすべて完了した。
- ※各水利については、消防法(昭和 23 年法律第 186 号)及び消防水利の基準(昭和 39 年消防庁告示第7号)の規定に基づき、本町中心部の高台造成地に設置した。

事業の実績に関する評価

○ 本地区を含む女川町は、東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、住宅・店舗及び加工工場、並びに町役場やJR女川駅等の公共公益施設が被災し、町民の日常

生活や産業がさまざまな影響を受けた。

併せて、重要な防災機能として役割を果たしていた防火水槽・消火栓についても被災し、新しく整備される高台団地の防災機能の低下が懸念されていた。

本事業により、高台団地を含む地域全体の防災機能が強化されたことから、住居等再建後の住民の安心・安全をより一層確保できたものと認識している。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該消防水利を整備することにより、消防署及び消防団がより一体的に消火活動にあたれること等、震災後における防災機能の強化が必要不可欠な今後の地域づくりに、大いに有効であった。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づく町全体の復興CM業務を委託しているUR都市機構への随意契約として施行しており、県単価と比較しても安価で施行することができたため、当該事業費は妥当と考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づく町全体の復興 C M業務を委託している U R 都市機構への随意契約として施行した。

宮城県施工の復興道路整備との工程調整や周辺整備工事との調整により、一部事業に 遅延は生じたものの、中心部地区土地区画整理事業との一体施行により、総工費や進捗 工程のコントロールを効率的に実施できたため、当該事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

- ★D-17-6-19: 平成26年8月~平成27年3月
- ★D-17-6-32: 平成28年2月~平成29年3月
- ★D-17-6-47: 平成28年10月~平成29年3月
- ★D-17-6-48: 平成29年4月~平成30年3月
- ★D-17-6-69: 平成 29 年 6 月~平成 30 年 3 月
- ★D-17-6-81、82:平成30年4月~平成31年3月

<実際に事業に要した事業期間>

- ★D-17-6-19: 平成 26 年 8 月~平成 28 年 3 月
- ★D-17-6-32: 平成28年2月~平成29年3月
- ★ D-17-6-47: 平成28年10月~平成30年3月
- ★D-17-6-48: 平成 29 年 4 月~平成 30 年 12 月
- ★D-17-6-69: 平成 29 年6月~平成 31 年 3 月
- ★D-17-6-81、82:平成30年4月~令和元年6月

※平成 31 年度(令和元年度)に繰り越したのは前年度に支払った前払金以外の 残金の請求・支払手続きのみで、施設の設置は平成 30 年度中にすべて完了した。

事業担当部局

企画課 電話番号: 0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-4-24-1 (平成 27 年度分事業費) **★**D-4-24-2 (平成 28 年度分事業費) **★**D-4-24-3 (平成 29 年度分事業費) ★D-4-24-5 (平成 29 年度分事業費) 事業名 災害公営住宅駐車場整備事業 ★ D - 4 - 24 - 1 : 5, 232 千円 (うち国費 4, 185 千円) 事業費 (内訳:工事費 5.232 千円) ★D-4-24-2: 76,491 千円 (うち国費 61,192 千円) (内訳:工事費 76,491 千円) ★D-4-24-3: 19,046 千円 (うち国費 15,236 千円) (内訳:工事費 19.046 千円) ★D-4-24-5: 24,570 千円 (うち国費 19,656 千円) (内訳:工事費 24,570 千円) 合 計 : 125, 339 千円 (うち国費 100, 269 千円) (内訳:工事費 125, 339 千円) 平成27年度~平成29年度 事業期間 東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備 事業目的 に合わせ駐車場の整備を行ったもの。 事業地区 中心部地区及び離半島部地区 事業結果 ※事業結果詳細は別紙に記載 事業の実績に関する評価 ※事業実績に関する調査・分析・評価は別紙に記載 <想定した事業期間> **★**D-4-24-1 (平成27年度分事業費) 平成27年4月~平成28年5月 ★D-4-24-2 (平成28年度分事業費) 平成27年6月~平成29年7月 **★**D-4-24-3 (平成29年度分事業費) 平成28年11月~平成30年3月 ★ D-4-24-5 (平成29年度分事業費) 平成29年4月~平成30年1月 <実際に事業に要した事業期間>

平成27年4月~平成28年5月

平成27年6月~平成29年7月 平成28年11月~平成30年3月

平成29年4月~平成30年1月

事業担当部局

町民生活課 電話番号:0225-54-3131

★ D - 4 - 24 - 1 (平成27年度分事業費)

★D-4-24-2 (平成28年度分事業費)

★ D - 4 - 24 - 3 (平成29年度分事業費) ★ D - 4 - 24 - 5 (平成29年度分事業費)

★D-4-24-1 (平成 27 年度分事業費)

事業結果

災害公営住宅駐車場整備事業(平成27年度分事業費)として、女川町内の5団地に36台分の駐車場を整備した。

〇内山地区

平成27年11月に内山地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成 し、平成28年1月から使用を開始した。

住宅名:内山住宅(基幹事業D-4-24で整備) 規 模:駐車場12台中、本事業で1/6を整備。

(残りの5/6は効果促進事業◆D-4-24-1で整備)



★D-4-24-2 (平成28年度分事業費)

事業結果

災害公営住宅駐車場整備事業(平成28年度分事業費)として、女川町内の10団地に390台分の駐車場を整備した。

〇鷲神浜地区(荒立·大道①地区)

平成28年9月に荒立・大道①地区災害公営住宅の整備に合わせて本体 敷地付属分駐車場17台が完成し、平成28年11月から使用を開始した。平 成29年6月には隔地分駐車場6台が完成し、使用を開始した。

住宅名:堀切西住宅(基幹事業D-4-24で整備したRC造集合住宅)

規模:一般駐車場22台、車いす用駐車場1台



〇高白浜地区

平成27年12月に高白浜地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成28年1月から使用を開始した。

住宅名:高白浜住宅(基幹事業D-4-8で整備)

規模:駐車場10台



○鷲神浜地区 (桜ケ丘地区)

平成29年2月に桜ケ丘地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成29年3月から使用を開始した。

住宅名: 桜ケ丘西住宅(基幹事業 D-4-24で整備した木造戸建住宅)

規模:駐車場11台



○寺間地区

平成27年12月に寺間地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成 し、平成28年1月から使用を開始した。

住宅名:寺間住宅(基幹事業D-4-16で整備)

規模:駐車場6台



〇鷲神浜地区 (西区戸建地区)

平成29年7月に西区戸建地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が 完成し、平成29年9月から使用を開始した。

住宅名:鷲神住宅(基幹事業D-4-24で整備した木造戸建住宅)

規 模:駐車場30台



〇桐ケ崎地区

平成28年3月に桐ケ崎地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成28年4月から使用を開始した。

住宅名:桐ケ崎住宅(基幹事業D-4-7で整備)

規模:駐車場11台



〇清水•日蕨地区

平成29年4月に清水・日蕨地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成29年5月から使用を開始した。

住宅名:清水住宅(基幹事業D-4-17で整備した木造戸建住宅)

規 模:駐車場19台



〇指ケ浜地区

平成28年5月に指ケ浜地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成28年6月から使用を開始した。

住宅名:指ケ浜住宅(基幹事業D-4-3で整備)

規 模:駐車場7台



〇大原・駅周辺地区(女川駅北地区)

平成29年2月に女川駅北地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が 完成し、平成29年4月から使用を開始した。

住宅名:大原住宅(基幹事業D-4-21で整備したRC造集合住宅)

規模:一般駐車場184台、車いす用駐車場6台



<平成27年度~平成28年度>

· 本工事 5,232千円

<平成27年度>

- ・内山地区 平成28年1月1日から供用開始
- ・高白浜地区 平成28年1月1日から供用開始
- ・寺間地区 平成28年1月1日から供用開始

<平成28年度>

- ・桐ケ崎地区 平成28年4月1日から供用開始
- ・指ケ浜地区 平成28年6月1日から供用開始

〇大原・駅周辺地区(ずい道地区)

平成29年7月にずい道地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成29年9月から使用を開始した。

住宅名: 女川住宅(基幹事業D-4-21で整備したRC造集合住宅)

規模:一般駐車場107台、車いす用駐車場3台



〇御前浜地区

平成28年12月に御前浜地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成29年1月から使用を開始した。

住宅名:御前浜住宅(基幹事業D-4-4で整備した木造戸建住宅)

規模:駐車場4台



〇竹浦地区

平成29年3月に竹浦地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成 し、平成29年4月から使用を開始した。

住宅名: 竹浦住宅(基幹事業D-4-6で整備した木造戸建住宅)

規模:駐車場10台



〇塚浜地区

平成28年9月に塚浜地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成 し、平成28年10月から使用を開始した。

住宅名:塚浜住宅(基幹事業D-4-13で整備した木造戸建住宅)

規模:駐車場2台



〇小屋取地区

平成29年4月に小屋取地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成29年5月から使用を開始した。

住宅名:小屋取住宅(基幹事業D-4-14で整備した木造戸建住宅)

規模:駐車場1台



<平成27年度~平成29年度>

· 本工事 76, 491千円

<平成28年度>

・塚浜地区 平成28年10月16日から供用開始

・荒立・大道①地区 平成28年11月1日から供用開始

・御前浜地区 平成29年1月1日から供用開始 ・桜ケ丘地区 平成29年3月16日から供用開始

<平成29年度>

・女川駅北地区 平成29年4月1日から供用開始

・竹浦地区 平成29年4月16日から供用開始

・清水・日蕨地区 平成29年5月16日から供用開始

・小屋取地区 平成29年5月16日から供用開始

・西区地区 平成29年9月1日から供用開始

・ずい道地区 平成29年9月1日から供用開始

★D-4-24-3 (平成 29 年度分事業費)

事業結果

災害公営住宅駐車場整備事業(平成29年度分事業費)として、女川町内の4団地に110台分の駐車場を整備した。

○飯子浜地区

平成29年7月に飯子浜地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成29年9月から使用を開始した。

住宅名:飯子浜住宅(基幹事業D-4-12で整備した木造戸建住宅)

規模:駐車場1台



★D-4-24-5 (平成 29 年度分事業費)

事業結果

災害公営住宅駐車場整備事業(平成29年度分事業費)として、女川町内の4団地に150台分の駐車場を整備した。

〇鷲神浜地区 (西区集合地区)

平成 29 年 11 月に西区集合地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成 30 年 1 月から使用を開始した。

住宅名:桜ケ丘東住宅(基幹事業 D - 4 - 24 で整備したR C 造集合住宅)

規模:一般駐車場61台、車いす用駐車場2台



〇尾浦地区

平成29年8月に尾浦地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成 し、平成29年10月から使用を開始した。

住宅名:尾浦住宅(基幹事業D-4-5で整備した木造戸建住宅)

規 模:駐車場23台



〇横浦地区

平成 29 年 11 月に横浦地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成 30 年 1 月から使用を開始した。

住宅名:横浦住宅(基幹事業D-4-9で整備した木造戸建住宅)

規模:駐車場6台



〇鷲神浜地区(荒立·大道②地区)

平成29年10月に荒立・大道②地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成29年12月から使用を開始した。

住宅名:堀切東住宅(基幹事業D-4-24で整備した木造戸建住宅)

規 模:駐車場16台



〇小乗浜地区

平成 29 年 12 月に小乗浜地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が 完成し、平成 30 年 2 月から使用を開始した。

住宅名:小乗住宅(基幹事業D-4-19で整備した木造戸建住宅)

規模:駐車場11台



○宮ケ崎地区

平成29年10月に宮ケ崎地区(第1期)災害公営住宅の整備に合わせて 駐車場が完成し、平成29年12月に使用を開始した。

平成30年1月に宮ケ崎地区(第2期)災害公営住宅の整備に合わせて 駐車場が完成し、平成30年3月に使用を開始した。

平成30年3月に宮ケ崎地区(第3期)災害公営住宅の整備に合わせて 駐車場が完成し、平成30年5月に使用を開始した。

住宅名:宮ケ崎住宅(基幹事業D-4-18で整備した木造戸建住宅)

規 模:駐車場70台





〇鷲神浜地区(荒立・大道③地区)

平成30年1月に荒立・大道③地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成30年3月に使用を開始した。

住宅名: 荒立住宅(基幹事業 D-4-24で整備したRC造集合住宅)

規模:一般駐車場68台、車いす用駐車場2台



<平成28年度~平成29年度>

• 本工事 19.046千円

・宮ケ崎地区(第2期)

<平成29年度>

・飯子浜地区平成29年9月1日から供用開始・尾浦地区平成29年10月1日から供用開始・荒立・大道②地区平成29年12月1日から供用開始・宮ケ崎地区(第1期)平成29年12月1日から供用開始

<平成30年度>

・宮ケ崎地区(第3期) 平成30年5月1日から供用開始

<平成29年度>

- 本工事 24.570 千円
- ・西区集合地区 平成30年1月1日から供用開始
- ・横浦地区 平成30年1月1日から供用開始
- ・小乗浜地区 平成30年2月1日から供用開始
- ・荒立・大道③地区 平成30年3月1日から供用開始

★D-4-24-1 (平成 27 年度分事業費)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

内山、高白浜、寺間、桐ケ崎地区は平成 27 年度内、指ケ浜 地区は平成 28 年度第 1 四半期に引渡しを受け、住宅の供給と 同時に駐車場を供給した。

平成30年3月1日から供用開始

令和5年3月末現在、寺間、指ケ浜地区では整備した住宅のすべてに入居中(うち寺間地区で1戸が譲渡処分済み)であり、内山地区では整備戸数12戸のうち10戸が入居中、高白浜地区では整備戸数10戸のうち9戸が入居中、桐ケ崎地区では整備戸数11戸のうち9戸が入居中(うち3戸が譲渡処分済み)となっており、駐車場の整備により入居者の利便性が向上した。以上のことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費は、国や県の積算根拠を用いて積算しており、災害公 営住宅と同時に整備することで効率化が図られ、駐車場整備事 業にかかる当初計画の事業費(6.360千円)から削減された。

★D-4-24-2 (平成 28 年度分事業費)

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

塚浜、荒立・大道①、御前浜、桜ケ丘地区は平成28年度内、 女川駅北、竹浦、清水・日蕨、小屋取、西区、ずい道地区は平 成29年9月までに引渡しを受け、住宅の供給と同時に駐車場 を供給した。

令和5年3月末現在、塚浜、御前浜、桜ケ丘、清水・日蕨、小屋取、西区地区では整備した住宅のすべてに入居中(うち塚浜地区で2戸が譲渡処分済み)であり、荒立・大道①地区では18戸のうち17戸が入居中、女川駅北地区では整備戸数145戸のうち141戸が入居中、竹浦地区では10戸のうち9戸が入居中、ずい道地区では整備戸数86戸のうち76戸が入居中となっており、駐車場の整備により入居者の利便性が向上した。

以上のことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費は、国や県の積算根拠を用いて積算しており、災害公 営住宅と同時に整備することで効率化が図られ、駐車場整備事 以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

駐車場の整備を基幹事業(本体工事)と一体で整備することで、外構工事と同時に行うことができ、整備予定期間内に工事を終了することができた。

業にかかる当初計画の事業費(76,569千円)から削減された。 以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

駐車場の整備を基幹事業(本体工事)と一体で整備することで、外構工事と同時に行うことができ、整備予定期間内に工事を終了することができた。

★D-4-24-3 (平成 29 年度分事業費)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

平成 29 年度中に引渡しを受け、住宅の供給と同時に駐車場を供給した。

令和5年3月末現在、飯子浜、荒立・大道②地区では整備した住宅のすべてに入居中であり、尾浦住宅では整備戸数23戸のうち17戸が入居中、宮ケ崎住宅では整備戸数70戸のうち67戸が入居中となっており、駐車場の整備により入居者の利便性が向上した。

以上のことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費は、国や県の積算根拠を用いて積算しており、災害公営住宅と同時に整備することで効率化が図られ、駐車場整備事業にかかる当初計画の事業費(20,136千円)から削減された。以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

★D-4-24-5 (平成 29 年度分事業費)

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

平成 29 年度中に引渡しを受け、住宅の供給と同時に駐車場を供給した。

令和5年3月末現在、小乗浜地区では整備した住宅のすべてに入居中であり、横浦地区では整備戸数6戸のうち5戸が入居中、西区集合地区では整備戸数52戸のうち50戸が入居中、荒立・大道③地区では整備戸数60戸のうち53戸が入居中となっており、駐車場の整備により入居者の利便性が向上した。

以上のことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費は、国や県の積算根拠を用いて積算しており、災害公営住宅と同時に整備することで効率化が図られ、駐車場整備事業にかかる当初計画の事業費(27,142 千円)から削減された。以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

駐車場の整備を基幹事業(本体工事)と一体で整備することで、外構工事と同時に行うことができ、整備予定期間内に工事を終了することができた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

駐車場の整備を基幹事業(本体工事)と一体で整備することで、外構工事と同時に行うことができ、整備予定期間内に工事を終了することができた。